

要望 1. 新型コロナウイルス感染症の早期収束並びに北海道経済の戦略的回復について

北海道においては、3月7日に集中対策期間を終了した直後、変異株の感染増加による第4波が襲い、5月9日には「まん延防止措置」、同16日には実質3度目の「緊急事態宣言」が発出されるなど、収束への道筋が見通せない状況であります。

道内企業においては、昨年11月以降、極めて厳しい経営状況が既に8ヵ月にも及んでおり、当連合会調査では、昨年度約6割の企業で売上がマイナスの状況にあることから、極めて厳しい経営環境にあり、今後、廃業・倒産の増加を強く危惧するところであります。

国においては、1月の3次補正予算編成、一時・月次支援金、事業再構築補助金等数次に亘る対策を打ち出し、道においても、各種支援金等を講じていただいているものの、経営努力は既に限界に達し、事業継続を危ぶむ事業者からは、追加の支援策を切望する声が数多く寄せられております。

一方、海外では、ワクチン接種の進展により感染防止対策の緩和や海外旅行の解禁等、経済回復に向けての動きが出ていることから、わが国においても対応を加速し、経済を一刻も早く回復軌道に戻さなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた、戦略的な北海道経済の早期回復に向け、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. 感染症対策・医療体制強化

- ①病床の確保や医療従事者の確保、保健所負担軽減への支援拡充、役割分担等、地域医療と連携した医療提供体制の抜本的強化並びにPCR検査の拡充
- ②入国者の待機・隔離施設の確保及び入国時PCR検査、検疫体制の充実・強化とともに、入国後の管理徹底等、水際対策の一層の強化
- ③十分なワクチンの確保・提供並びに迅速・計画的なワクチン接種
- ④日本産のワクチン及び治療薬開発と1日も早い供給

2. 大型経済対策等の実施

- ①大規模な需要喚起策の継続的な実施
- ②地域の実情にあった地方創生のさらなる推進
- ③公共事業の早期発注及び納・工期の延長や契約金額の見直し等変更への配慮
- ④地元中小企業の受注機会確保、地元資機材・物品・産品等の優先活用の推進
- ⑤自治体が行う協力金の円滑な支給に資する地方創生臨時交付金の積み増し等に必要な財政支援

3. 事業継続・資金繰り支援

- ①宿泊・飲食・交通・イベント業等、影響の大きい事業者及び取引事業者に対する規模や影響度に応じた家賃補助や給付金・支援金の継続・強化
- ②新型コロナウイルス感染症関連貸付等に係る無利子無担保の継続及び民間金融機関の取り扱い再開、要件緩和、特例措置の延長、据置期間・返済期間の延長・猶予、前向きな追加融資
- ③国税・地方税、社会保険料等の負担軽減措置
・減免措置の拡充、分割納税時の無利子対応、欠損の繰延処理

- ・事業者所得税の特別控除増額、青色申告の特別控除増額
- ・会議費・交際費等課税経費の非課税措置の拡大
- ④感染拡大防止対策の普及徹底のための支援
- ⑤サプライチェーン再構築への支援並びに感染症のパンデミックに備えた BCP 策定支援
- ⑥中小・小規模事業者の経営実態を踏まえ、引上げの凍結も視野に入れた最低賃金の適正な水準の決定

4. 雇用・労働対策

- ①雇用調整助成金の要件緩和、申請手続きの簡素化、特例措置の延長、一般会計による財源負担の実施
- ②コロナ禍における外国人技能実習制度の円滑な運営への支援
 - ・外国人技能実習制度の弾力的な運用
 - ・コロナ対応により発生した受け入れ企業・監理団体・技能実習生各々の負担増に対する支援
 - ・人手不足を見据えて特定技能 1 号制度の対象業種に小売業を追加
 - ・特定技能 2 号制度の対象業種拡大に備えて、公共・民間サービスの多言語化への積極的な資金援助や多言語通訳技能者の育成

5. 観光関連需要喚起・消費喚起等

- ①旅行への安心・安全ニーズの高まりや、近距離旅行の増加、ワーケーションによる長期滞在等、観光の質の変化に対応した観光戦略の再構築
- ②感染状況に応じた GoTo トラベルの再開と、制度利用の集中を避けてより多くの人が恩恵を得られるよう、GoTo キャンペーン各事業の実施期間延長
- ③関連する多様な業種の企業が事業継続できるよう、早期に「どうみん割」の再開、もしくはそれ以上の道内観光需要喚起策の実施
- ④インバウンド客の再誘客に向けた、コモンパス（世界共通のワクチン接種履歴等のデジタル証明書）による負担軽減
- ⑤休暇等の分散化、ワーケーション・多地域居住への促進
- ⑥観光のリカバリーに向けた取り組みを進めるための官民一体組織「観光タスクフォース」の創設
- ⑦公共交通機関への支援強化（北海道エアポート・エアライン、JR 北海道、バス、タクシー事業者 など）

6. ウィズコロナ・アフターコロナに向けて

- ①暮らし・経済等あらゆる面でのデジタルトランスフォーメーションの推進
 - ・デジタル人材の確保・育成
 - ・デジタル・ガバメント、テレワーク、デジタル決裁等の導入
 - ・自動走行や MaaS 等の最新技術の導入
- ②成長戦略である食・観光や、本道経済を力強く牽引する新たな産業の育成
 - ・食と観光のレベルアップによりさらに稼げる産業への転換
 - ・IoT、AI、ロボット等に関連する新技術産業の誘致
 - ・全国への分散・リスクヘッジを目的とした企業、データセンター等の誘致
 - ・サプライチェーン再構築への支援
 - ・移住・企業移転促進等地方分散型社会実現に向けた取組促進
- ③新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等、事業再構築に意欲を有する中小企業の挑戦への更なる支援
- ④商工会議所等が実施する経済振興対策や事業活動に対する支援